

竹丘病院入院患者における発熱頻度と 抗菌剤使用率の経年変化について

(平成24年度～平成28年度)

薬局長 坂本京子



背景

竹丘病院クリニカルインディケーターの一つに入院患者の発熱割合というものがある。病棟で発熱患者が出た場合、発熱連絡表を書いている。37.5℃以上を発熱として定義し、発熱連絡表には発熱者の名前、体温と抗菌剤使用の有無を記載して最終的に薬局へ提出している。

これは、平成23年に当時の感染対策委員会が、感染症の集団発生を早期に把握することを目的として平成24年度から始めたものである。幸いに発熱連絡表に表れるほどの集団感染は起きていないが、これまでのデータの蓄積を何かに役立てる方法はないかと考えた。

平成26年、イギリスのオニール委員会は世界を覆う多剤耐性菌について問題提起を行い、2050年には世界で年間1,000万人が多剤耐性菌で死亡すると警告した。因みに現在は世界で年間820万人が癌で死亡している。これを受けて多剤耐性菌問題が政治問題化して、例えば平成28年のG7による伊勢志摩サミットでは世界経済、移民問題、テロ対策などと並んで世界的な課題として「国際保健」も議論のテーマに上がった。会議の成果である「G7伊勢志摩首脳宣言」は薬剤耐性問題に言及した。そして薬剤耐性対策アクションプランの6つの柱が立てられた。その中で抗菌剤の適正使用が大切とされた。

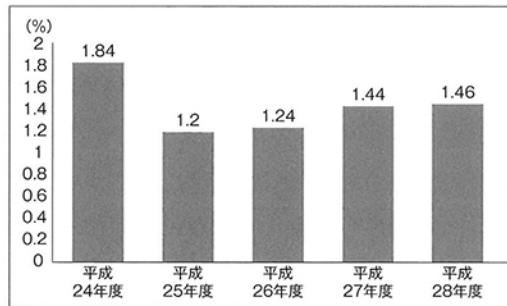
対象及び方法

今までの発熱連絡表をもとにして、当院では患者発熱時にどれ位の割合で抗菌剤が使われてきたか、その効果はどうであったかを経年的に調べて、今後の参考にならないかを検討した。

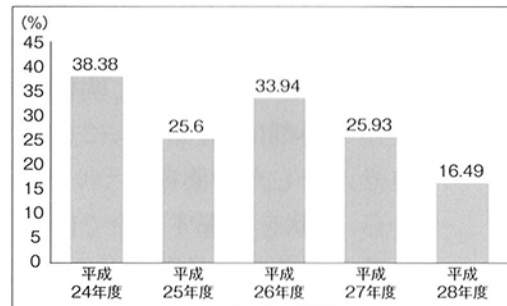
入院患者の発熱患者割合 = 延べ発熱患者数 ÷ 延べ入院患者数

発熱患者の抗菌剤使用割合 = 発熱時に抗菌剤使用患者数 ÷ 発熱患者数

延べ発熱患者数は、発熱患者数を毎日数え、延べ入院患者数は、入院患者数を毎日数えた。



37.5℃以上の発熱患者割合 (%)



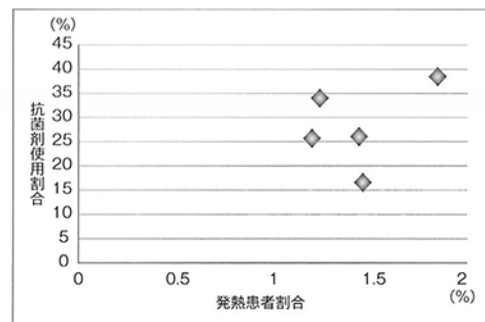
発熱患者の抗菌剤使用割合 (%)

説明

発熱患者 (37.5℃以上) は平成24年度に多かったが、はっきりした経年変化は認められなかった。また、抗菌剤使用割合は右上記のように変化し、経年的に減少傾向が認められることが分かる。平成24年度の38%から平成28年度の16%と半分以下に減少している。

5年間のデータから発熱患者 (37.5℃以上) 割合を横軸にとり、抗菌剤の使用割合 (%) を縦軸にとってグラフを描いた。発熱患者割合と抗菌剤使用割合の間に相関を認めなかった。

抗菌剤使用割合が16%～38%の間で変化しても発熱患



発熱患者割合と抗菌剤使用割合の相関関係

者割合に一定の傾向を認めない。(例えば抗菌剤使用割合を減らすと発熱患者割合が増える、ということがない)。

まとめ

- ・過去5年間に於いて発熱患者 (37.5℃以上) 割合に経年変化は認められなかったが、発熱患者に対する抗菌剤使用割合は経年的に減少していた。
- ・発熱患者割合と抗菌剤使用割合に相関関係はない。

考察

- ・以上の結果の原因は、当院 (療養型病院) 入院患者における発熱の多くが感染によるものでなく誤嚥によるものであるからだろうと推測される。
- ・同時に、誤嚥 (誤嚥性肺炎も含む) による発熱の場合には直ちに抗菌剤を使用する必要がない、つまり自然に解熱することも多い、ということを示唆する。ただし、敗血症・皮下蜂窩織炎などの場合はこの限りではない。

結論

- ・当院では発熱患者に対し、抗菌剤使用を急ぐ必要はなく、病態を考えて使用すべきかどうか慎重に判断するのが良い。

保養会理念

私たちは地域に信頼され、貢献できる病院・施設を目指します

保養会基本方針

1. 私たちは思いやりとやさしさを基本としたサービスを提供します
2. 私たちは明るく、心安らぐ療養環境を提供します
3. 私たちは常に新しい技術の習得に努め、社会の進歩に遅れないよう努力します
4. 私たちは互いに理解・協力し、働きやすい職場環境を確立します
5. 良質な医療・介護を持続的に提供するため、健全で安定した経営に努めます

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

当保養会は、この地域包括ケアシステムの中で、医療と介護を担うという重要な役割が期待されています。

こうした視点に立って、このたび、当保養会の理念を見直ししました。見直しに当たった基本的な考え方は、①理念をわかりやすく簡素に表現したこと、②新たに理念を達成するための基本方針を定めたことです。

この新たな理念と基本方針のもと、職員が一丸となって邁進していく所存でありますので、よろしくごお願い申し上げます。